

申請者、設計者、代理者の皆様

令和7年4月1日から

建築基準法の 受付窓口が変わります！

これまで市町窓口受付としていた
建築基準法の確認申請等を
土木事務所受付に変更します

これまでのフロー

④ 審査完了
・ 交付

① 市町受付

③ 審査

② 土木受付

新たなフロー

③ 審査完了
・ 交付

① 土木受付

- ・ 建築基準法の申請
- ・ 建築物省エネ法の申請
- ・ 長期優良住住宅法の申請
- ・ エコまち法の申請
- ・ バリアフリー法の申請

② 審査

受付窓口・問い合わせ先は下記のとおりです

(栗東市、野洲市、甲賀市、湖南市、日野町、竜王町)
(米原市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)
(高島市)

甲賀土木事務所管理調整課建築指導係
湖東土木事務所管理調整課建築指導係
高島土木事務所管理調整課建築指導係
土木交通部建築課建築指導室

0748-63-6163
0749-27-2250
0740-22-6046
077-528-4258